

4月号

発行所
熊本県 大津町
大津町中央公民館

印刷 大津 坂本印刷所

広 報

おおつまち

12. 229 昭和45年4月発行 毎月1回発行

人口の動き

出生	14
死亡	12
転入	100
転出	411
世帯	4,468
人口	19,162
男	9,132
女	10,030

引越をしたら14日以内に
役場の窓口に必ず届出
(転入転居)をしましょう



4月3日落成した大津東小新校舎

道路愛護にご協力下さい

道路の悪くなる要因として最近特に目立つのは煙草等の耕作に使用したと思われる「バール製品」の覆が道路に捨てられるので、排水路がつまり、これがために水はきを悪くし道路が著しく損傷されるので今後このような事が無い様皆様のご協力を願います。尚畑の取草等と同じ様な事が言えますので公衆を対象した道路に対してお互いに愛護しようではありませんか。

保険税は税務課で

これまで国民健康保険税の事務は福祉課保険係で取扱っていましたが四月一日から税務課で課税し徴収することになりました。

保険税は医療費の値あげなどにより毎年税金があがり昭和四十四年度は四六八〇万円に達していますが本年は更に一五%の値あげが予定されています。今後保険納税については組合のない地区には納税組合の結成をお願いすると共に滞納保険税は町税同様積金の徴収にあたることにしておりますので皆様方のご理解とご協力をお願いします。

人権擁護委員に
下河辺清光氏を再任

なおお当時にはすでに木山雲量氏が委嘱されています。

人権擁護委員の職務は

自由人権思想に関する啓もう及び宣伝と人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集をなし、法務省人権擁護局への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずるなどが主な職務です。

ツベルクリン及
BCG接種日程

該当者はもれなく接種を受けられるようお願いします。

ツ反予防接種の対象者は三〇才以下（但し学校及び幼稚園に通っている者は除く）の者で希望があれば当日受付まで申し出て下さい。

ツ反	BCG	実施場所
四月二〇日	二二日	平川小学校
〃	〃	南小学校
四月二二日	二三日	護川小学校
〃	〃	矢三川小学校
〃	〃	東小学校
四月一五〇	二七〇	高尾野分校
〃	〃	大津公民館
四月一三〇	一五〇	真城小学校

実施時間はいずれも午後一時三〇分より三時まで

固定資産評価審査委員
守田道近氏が再選

土地や建物などの固定資産はその評価額をもとにして課税することになっていますがこれら資産の適正な評価が行なわれるよう税法には固定資産評価審査委員会の設置が規定されています。委員の定数は三人でその任期は三年となっています。

商工会主催

月例無料税務相談所開設

○毎月第一月曜日（五月は四日です）
○午前九時～午後三時

○場所 役場町民相談室

税金に対し疑問や不安のある方、土地売買、贈与、等その他記載、経営労働、社会保険等の相談も併せてお受けします

担当税理士、会計士補 氏森昌孝
社会保険労務士、経営指導員 小西博文

※町民（農業の方も）などなくても気軽にのぞき下さい。

吐簡易郵便局が開局

吐（立石団地入口）に吐簡易郵便局が開局しました。

町東部の皆様のご利用を特にお願ひします。

主な業務 郵便、為替、貯金

取扱時間

午前九時～午後四時三〇分
土曜は午後十二時半まで

護川小家庭教育学級修了

青年の家の宿泊研修や、文集発行など活発な活動をつづけて「親子協議会」の結成まで発展した護川小家庭教育学級は最大の成果をあげ三月二十日全員に終了証が渡され修了した。

大津町定例議会報告

大津町三月定例議会は三月九日午前
十時招集され三月十九日十一日間の会
期を終り閉した。日程次の通り

三月九日（月） 本会議午前十時開会
会期決定 議案の上程 提案理由の
説明 質疑 委員会付託（補正予算
を除く）

三月十日（火） 本会議午前十時開会
四十四年度一般会計補正予算
同特別会計補正予算二件一件
上程 審議 採決（四議案原案通り
可決決定）

三月十一日から十八日まで各委員会開催
建設委員会 十一、十二日現地調査

三月十三日付託議案の審議

経済委員会 十二、十三日現地調査

三月十四日付託議案の審議

総務文教委員会十四、十六日現地調査

三月十七、十八日付託議案の審議

三月十五日 休会

三月十九日 本会議 午前十時開会

常任（特別）委員長報告 一般質問

議案の上程 審議採決（二十二議案

原案通り可決）陳情三件 採決閉会

議案の主なもの

昭和四十五年度一般会計予算他特別会
計予算五件条例改正議案大津町職員の
定数に関する条例他十五件

四日クラブ員募集

現在積極的に農業に従事している農
村後継者男女でクラブに入会し積極的
に活動 協力できる人を募集していま
す。

詳しくは農業改良普及所へ
TEL二三二八又はクラブ員へおたず
ね下さい。

入戸籍相談シリーズⅤ

老後を思い知人の子を
養女としたが。。。

問 私達夫婦には子供がいないので
、老後が淋しく、また私達が死し
ますと、私の姓をつく者がなく家が
絶えます。知人に十六才になる子
女がいいますので知人の承諾を得て養
女としたいのですが、簡単にできま
すか。

未成年者養子には

家庭裁判所の許可
お尋ねの場合は、養女となる者が十
五才以上ですから父母の同意はいり
ませんが、未成年者であるため家庭
裁判所に縁組許可の申立をして、許
可になれば、養子縁組届に必要なこ
とと、養親となる者、養子となる者
及び成年者二人の証人の名前を書い
て印を押し、役場に出して受付けて

もらえば、法律上実の親子と同様の
効果が生じます。

とこわでなぜ家庭裁判所の許可が
必要かと申しますと思慮分別の浅い
未成年者を保護するため、どこか国の
機関で監督する必要があるわけであ
るが、家庭のところで私達に一番関係の
ある家庭裁判所が最も適しているか
らと家定しています。

許可の基準

家庭裁判所では、親側ことに養親
側の家族的、経済的諸条件を審査
し養子自身の幸福、利益の保護が許
可、不許可を決める基準となります
ですから妙な仕事につかせるため、
単に労働に協力させるため、姓（家
名）を継がせることのみを目的とす
る場合、養親の老後の慰めのみを目
的とする場合、越境入学のみを目的
とする場合などは許可されません。

町民課戸籍係

年金

受給の権利がなくなります

次に該当される方の保険料納
付につきましては一日も早く
係までお申して下さい。

昭和五四年四月一日以前に出生の方は少
くとも昭和四十年年度より保険料を納
付しないと年金は貰えません。

現在は滞りなく保険料を納めてある方
でも四十年年度以降に未納ある方は
法的には現在時効となつておりますが
係としましてはお話し合いの上受給に
結びつくよう最大の努力を致します。

保険料の追納（申請免除者）

保険料の納付が困難な被保険者は其の

年度の当初、申請によって保険料を免
除されていますが、十年以内に追納し
なければなりません。

其の追納付しない、其の年の給付額
は一般の人の三分の一額と、大要不利
な条件となります。

例えば昭和三十六年度の申免に対する
追納期限は本年度十年間の期限が切
れることとなっております、一日も早
く追納されて高額な年金権を獲得し
ましょう。

未納保険料記録簿認票の提出
をお願いします

先般制度発足以来の保険料未納者の方
にに対し未納を確認して戴くために、記
録票を送付しましたので、捺印の上係
まで提出方願っておりますが、未だ提
出されない方は、至急届出て下さい。



善意

3 月

善典返し

社協一般寄附金

五、〇〇〇円 下町 太西 茂殿
 亡父三朗殿
 二〇〇〇円 本町四 坂本 寛殿
 亡父サエ殿
 五、〇〇〇円 井手 前崎チエ子殿
 亡父幸平殿

オギヤ一献金

五〇〇円 新屋敷通
 上村征治殿
 五〇〇円 中島 荒木紫一殿
 五〇〇円 下町 村上聖一殿
 一〇〇〇円 杉水 中野 登殿
 一〇〇〇円 上郷 中村勝利殿

老人ホーム慰問

瀬田地区婦人会代表上村ミチ子様果物
 十四K菓子四K砂糖三Kコーヒ一本
 平川一子様青閑様 遊戯、造花
 外牧婦人会代表者桐原サニ子様三千円
 室四 大家様様 雑誌六冊
 矢鎌川やまびこ子供会様菓子四〇〇K
 菊陽町社会協議会会長様一〇〇〇K
 片平 江藤次一様 婦人雑誌十八冊
 鮎田村長様 菓子四、五K
 大津町一町民様 五〇〇円
 上陣内婦人会代表者東ちよ子様二千円

心配ごと相談日

毎週火曜日 無料 秘密厳守
 十四日、二十一日、二十八日
 憩の家休通日
 中旬頃までの予定
 定例休館毎週月曜日

福祉の町として知られ県下のトップ

社協を目指す大津町社会福祉協議会は一町民による町民の福祉を理念として益々伸展しつつあり、町民の皆さんへの深い理解と援助の賜ものと感謝して

います
昭和四十五年度の予算総額は三、三七九千円であり本案は三月三十日の理事會及三月三十一日の評議員會に提案された、予算案のあらましは次の通りです。

収入の部

- 一、交付金 三三〇千円
共同募金 日赤募金の配分金 四三六千円
- 二、国県の補助金 四三六千円
福祉活動専門員 老人家庭奉仕員の補助金 七七八千円
- 三、町補助金 七七八千円
人件費及一般補助 六四四千円
- 四、寄附金 六四四千円
善典返し、オギヤ一献金など 善意による寄附金 四〇〇千円
- 五、会費 四〇〇千円
従来年額一戸五〇円であったが、経済情勢の変動にともない年額一戸一〇〇円の提出をお願いしたい。
- 六、福祉金庫返済金 一六〇千円
- 七、使用料 一五五千円
老人憩の家使用一回三十円の提出をお願いしたい。
- 八、その他 五二〇千円
雑収入、繰越金など

支出の部

- 一、会議費 一三三三円
理事一四名監事二名、評議員三名、福祉委員一〇二名の費用弁償
- 二、人件費 一〇三三円
福祉活動専門員、老人家庭奉仕員、書記の三名
- 三、需要費 二八八千円
四、負担金 一八八千円
郡社協町社協などの負担金
- 五、組織活動費 一八五五円
愛の一日客作成費私報費 供養料、奉仕団体活動費
- 六、児童福祉費 一三三三円
動労児童及就職児童救済会、子ども会育成費、遊び場費
- 七、保健福祉費 六〇千円
地区育成費 献血、疾病予防、保健モデル
- 八、低所得者福祉費 四〇四四円
歳末助け合い、法外援護、長期入院療養者見舞金
- 九、老人福祉費 九〇千円
敬老会補助、老人大会
- 一〇、身体障害者福祉費 一三三三円
重症在宅及施設収容者、ねたきり老人など支援費
- 一一、母子福祉費 七四四円
母子世帯授産費及児童救済費
- 一二、老人憩の家運営費 三五九四円
一三、心配ごと相談所運営費 二二二円
一四、福祉金庫運営費 二四八千円
- 一五、予備費 五二二円

固定資産税 1期分

集合徴収日程

全日	午後九時	午後二時	午前二時	午前九時	正午
4月23日	牧野川坂田林田	島内町野木上木下林中又	子	内外鈴島若瀬大吹森中陣上下高具平杉小上願下片	午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全
4月24日	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全
4月27日	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全
4月28日	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全	午後全全全午前全全全午前全全全午前全全全午前全全全

午後二時午後一時午後三時

つつじまつり

5月2日～5日

祭典	2日午後7時	日吉神社
夜魂	2日	〃
招つ	3日	日吉神社
つじ	4日午前11時	5日大津小
展	3～5日	役場
示	3日	大津中学校
会	29日	大津小学校
球	3日	〃
道	29日	5日大津中学校
ト	3日	大津中、高校
球	29日	大津中学校
会	3～5日	〃
影	3～5日	〃
ブラスバンド		



わたしの学級

複式学級便り



中二 橋本裕美

私は、複式にはいつてき、いろいろ教えてもらったので、この学級にきてよかったと思います。この学級にきていなかったら、何もわからず、苦労していたと思います。

編物もいろいろのものが編めるようになりまし。自分のベストが編めた時は、何べんも着て、鏡にうつしてみました。羽織下は、おかあさんが喜んでくれました。

小学校の時は、六ヶ年間何をしたのかわかりませんでした。この学校にきて、小学校の時習ったものも出て、今までわからなかったのがわかるようになってきました。矢護川小から来た人など、みんな本校の方に行っていました。私一人になってしまいました。先生が「本校の学校に行くね。」と聞いたけど、私は「行きません。」といいました。一人でもいいから、自分のために勉強して行こうと思ったからです。

今からも、勉強や運動などに努力したいと思います。本校の人から複式学級について悪口をいわれてもいいから自分の力でやっていたいと思います

私はこの複式にきて、小学校におったよりもすい分くなりました。友達もふえて、みんなと話せるようになりました。

中二 西本さつき

悲しいこともあったけど、楽しいこともありました。辛かったことは六年生の時でした。ほかの人達が一しょになって、私はいつも一人ぼっちでした。でも中学になって、橋本さんがはいつてきました。女子は橋本さんと二人なので、仲良しくてゆけるのでうれしくてたまりません。それに先生万がなくても私達のことを心配して世話して下さるので、何でも話せてうれいです

中一 米田昇二

漢字は、小学校のとき、全然知らなかったのに、ここに来てからは、よく勉強をさせられるようになったのでテストはたいい九十点以上となるようになりました。これからは友達ときょうそうして、まだまだよくなわたりをがんばっています。授業のときはよくわかるように話してもらうので、勉強がよくわかります。日記もつづくように

なりました。おぼえた漢字を使って書けるようになりました。毎日の小づかい銭もつけることができます。出納ばをつけはじめてから、さいふの中のお金がかちんとわかるようになりました



電話しようが
あなたを生かす



電話の正しい利用 よい応待は利用者利益、企業の利益につながります。それは電話のマナーです。テキパキしたわたしの電話の応待が、あなたの信用を高め、会社、お店の繁栄をもたらしてくれるでしょう。

電話をかけるとき・・・五つの要素

用件を整理してから
電話番号をよく確かめ
ダイヤルは正しく
無音時間にご注意

話し中は三分待つて

電話がかかってきたとき、六つの要素

まず「〇〇です」と名のこと

記録

周知四メートルは要注意

まちがい電話にも親切に

チームプレーでいこう

受話機はキチンと



今月のポイント

学童園児を交通事故から守ろう

4月は入学入園の季節、可愛い子供達はよろこびでいっぱいです。しかしこわいのは交通事故です。学童や、園児には年度初めからしっかりした交通マナーを身につけさせるよう指導するとともに、地域の人たちが絶えずみて幼い命を安ってください。

たばこは地元で 買いましょう

たばこ消費税収入
2月分 1,299,200円
昭和44年度累計
17,940,480円

町社会福祉協議会では中学卒業の上県内外に就職する生徒大津中学三一名、菊阿中学五名、若原学園四名、合計四〇名の壮行激励会を三月七日午後一時から大津日吉神社境内で行はれ、全児童にお守りと記念品が渡された。

就職児童の壮行会

町社会福祉協議会では「働く少年の激励会」を中央公民館で開催しました。華童銀行提供の奇術や映画を観たあとライスカレーの会食に舌鼓をうち歓迎の設置を強く希望していました。ご協力をお願いします。

働く少年の激励会



時報チャイムの時刻変更

午前6時 正 午 午後6時

の3回に変更しました。あなたの生活時間にご利用下さい。

大津小校区の方々へ
大津小学校の子どもの帰宅時間がチャイムと同時刻です。遊んでいる子どもがいきましたら帰宅するようお願いいたします。

中島公民館落成

部落公民館は住民自治の拠点です。部落の自治や教育はこの公民館を中心として発展する姿が望ましいものです。三月十四日落成した中島公民館はそれにふさわしい内容をもった公民館です。

